

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年11月28日(2019.11.28)

【公開番号】特開2018-142464(P2018-142464A)

【公開日】平成30年9月13日(2018.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2018-035

【出願番号】特願2017-36388(P2017-36388)

【国際特許分類】

H 01 R 13/631 (2006.01)

H 01 R 13/639 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/631

H 01 R 13/639 Z

【手続補正書】

【提出日】令和1年10月15日(2019.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項13

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項13】

請求項12記載のコネクタ組立体であって、

前記凹部の夫々は、前記第1仮想軸の周方向に沿って配置された第1側面及び第2側面によって部分的に規定されており、

前記突起の夫々は、前記第2仮想軸の周方向に沿って配置された第1側面及び第2側面を有しております、

前記嵌合状態において、すべての前記凹部の前記第1側面のうちの一つは、すべての前記突起の前記第1側面のうちの一つと対向しており、且つ、すべての前記凹部の前記第2側面のうちの一つは、すべての前記突起の前記第2側面のうちの一つと対向しているコネクタ組立体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、2つのコネクタを嵌合する際に、ケーブルの延びる方向の調整をより簡単に行うことのできる構造のコネクタ組立体を提供することを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

また、本発明は、第13のコネクタ組立体として、第12のコネクタ組立体であって、前記凹部の夫々は、前記第1仮想軸の周方向に沿って配置された第1側面及び第2側面によって部分的に規定されており、

前記突起の夫々は、前記第2仮想軸の周方向に沿って配置された第1側面及び第2側面

を有しております、

前記嵌合状態において、すべての前記凹部の前記第1側壁面のうちの一つは、すべての前記突起の前記第1側面のうちの一つと対向しており、且つ、すべての前記凹部の前記第2側壁面のうちの一つは、すべての前記突起の前記第2側面のうちの一つと対向しているコネクタ組立体を提供する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

【図1】本発明の実施の形態によるコネクタ組立体を示す斜視図である。

【図2】図1のコネクタ組立体を示す上面図である。図においては、コネクタ組立体の一部を拡大して示してある。

【図3】図1のコネクタ組立体を示す側面図である。

【図4】図1のコネクタ組立体を示す他の斜視図である。ケーブルは、図1に示されたケーブルの延びる方向とは異なる方向に延びている。

【図5】図3のコネクタ組立体をA-A線に沿って示す断面図である。

【図6】図1のコネクタ組立体に含まれる第1コネクタを示す斜視図である。

【図7】図6の第1コネクタを示す他の斜視図である。

【図8】図1のコネクタ組立体に含まれる第2コネクタを示す斜視図である。

【図9】図8の第2コネクタの一部を拡大した斜視図である。

【図10】変形例によるコネクタ組立体を示す斜視図である。第1コネクタ及び第2コネクタは、係止構造を除き、簡略化して示してある。

【図11】図10のコネクタ組立体を示す斜視図である。図示された第1コネクタは、第2コネクタと嵌合していない。

【図12】特許文献1のコネクタユニット及び相手側コネクタを示す斜視図である。コネクタユニットと相手側コネクタとは嵌合しておらず、コネクタユニットのコネクタに対してカバーは取り付けられていない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

図8及び図9に示されるように、本実施の形態の傾斜部532は、前後方向及び直交方向の双方と斜交しており、前後方向において平板部521の前端526近傍に位置している。より詳しくは、本実施の形態の傾斜部532は、平板部521の厚みが後方へ向かって次第に厚くなるように傾斜している。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

図10及び図11に示されるように、本実施の形態の第1保持部材200Aは、第1嵌合部205Aと、複数の第1係止部212Aとを有している。第1嵌合部205Aは、前後方向において第1保持部材200Aの後端に位置している。本実施の形態において、後方は-X方向である。第1嵌合部205Aは、後方から見た場合、略円筒形状を有しており、前後方向において後端207を有している。第1嵌合部205Aの略円筒形状の中心

軸は、第1仮想軸110Aと重なっている。第1嵌合部205Aの略円筒形状の外周面には、複数の凹部211が設けられている。即ち、本実施の形態の第1コネクタ100Aは、複数の凹部211を有している。凹部211の夫々は、前後方向と直交する方向（以下、「直交方向」という。）において第1嵌合部205A貫通している。即ち、凹部211の夫々は、第1仮想軸110Aの径方向において第1嵌合部205A貫通している。また凹部211の夫々は、第1側壁面232と、第2側壁面234と、前後方向において後側内壁面212Aを有している。第1側壁面232及び第2側壁面234は、第1仮想軸110Aの周方向に沿って配置されている。即ち、凹部211の夫々は、後側内壁面212Aによって部分的に規定されており、第1側壁面232及び第2側壁面234によっても部分的に規定されている。後側内壁面212Aは、前後方向と直交する平面であり、前後方向において前方を向いている。凹部211の後側内壁面212Aは、第1係止部212Aとして機能するものである。第1係止部212Aは、第1仮想軸110Aの周方向において、等間隔に並んでいる。